

奨学生応募書類チェックポイント一覧表

(例年、誤りや記載漏れが多い箇所です。提出前に、再度チェックをお願いします。)

項目	説明及び留意事項	チェック欄
1.奨学金 申込書	①太線内で囲われている箇所のみ記入。本人、身元保証人欄はそれぞれ自署し、別の印鑑(シャチハタ不可)を押すこと。	
	②*の箇所は該当するものを○で囲む。現住所の住居区分に該当するものがない場合はその他を○で囲み、空欄に具体的内容(例:母の実家、祖父の持家等)を必ず記入。(住居区分に表示している「MS」はマンション・「AP」はアパートのことです。)	
	③同一生計家族は必ず全員記入。(就学者以外の記入漏れに注意)	
	④所得が2種類ある場合は段落を分けてそれぞれ記入。(年間総収入は万円単位で記入)	
	⑤児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当等の年間(令和3年1～12月)予定合計金額記入。児童手当の記入漏れに注意(高校1年生は中学3年3月時受給分まで含む)	
	⑥自分が以前、高校等で当財団の奨学生だった人、及び兄弟姉妹に当財団の奨学生がいる場合は、申込書の「家庭事情」欄にその旨を必ず記入。(高校・大学問わず、兄弟姉妹が同時に申込する場合も同様)	
2.添付書類	①同一生計家族に収入がある場合はそれを証明する各書類写し(源泉徴収票・確定申告書等)。市町村発行の課税証明書は受け取らないので注意して下さい。	
	②年金(遺族年金・障害年金含む)の金額の分かる証明書の写し。(祖父母の老齢年金の源泉徴収票等の写しの添付漏れに注意)	
	③生活保護受給者は今年度の生活保護決定(改定)通知書の写し。(令和2年1月～現在)	
	④児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当等の通知書等又は受給金額記載の通帳の写し(令和2年4月～現在)。添付漏れが多いので再度確認して下さい。	
	⑤同一生計家族で障がい者(1～3級)や要介護者(3以上)がいる場合は障がい者手帳・介護保険証の写し。	
	⑥同一生計家族で主たる家計支持者が別居(単身赴任)している場合は会社からの証明書又は別居者氏名の記入のある水道光熱費等の直近の領収書の写し。	
	⑦火災・震災・風水害又は盗難等の被害を受けた世帯(令和2年以降の被害に限る)は被害を受けた証明書(罹災証明書等)の写し。	